

答弁書第二三七号

内閣参質一九六第二三七号

平成三十年七月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員小西洋之君提出第百八十九回国会に提出した「昭和四十七年九月十四日の参議院決算委員会における吉國內閣法制局長官答弁及び憲法第九条の政府解釈と昭和四十七年政府見解に関する質問主意書」に対する答弁書に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出第百八十九回国会に提出した「昭和四十七年九月十四日の参議院決算委員会における吉國內閣法制局長官答弁及び憲法第九条の政府解釈と昭和四十七年政府見解に関する質問主意書」に対する答弁書に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「具体的な根拠等」の意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の昭和四十七年十月十四日に参議院決算委員会に対し政府が提出した資料「集団的自衛権と憲法との関係」は、御指摘の吉國內閣法制局長官（当時）の答弁を含む同年九月十四日の参議院決算委員会における多岐にわたる議論を論理的に整理して取りまとめたものである。

○

○